

ラジャン総裁が進める中央銀行改革(インド)

1. インドの中央銀行は？

現行の制度では、インド準備銀行(中央銀行、RBI)の金融政策の目標は、物価の安定、経済成長の支援、金融市場の安定など多岐にわたり、ややあいまいな形になっています。また、政策は総裁が副総裁などの助言を参考に単独で決定していることから、判断の透明性が乏しいとの批判がありました。

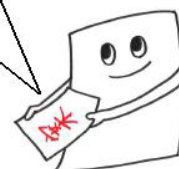
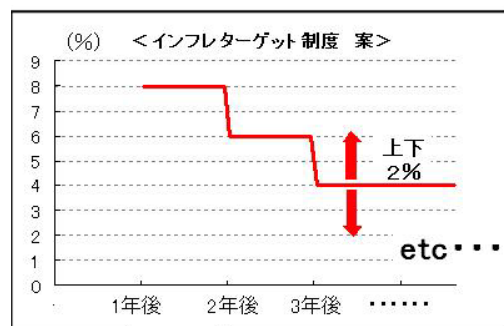
物価の上昇、景気の低迷、為替の大幅な変動といった近年の難しい情勢もあり、ラジャンRBI総裁は昨年9月に就任した際、諮問委員会を設けて金融政策の枠組みを見直す方針を示しました。

2. 最近の動向

諮問委員会は1月21日、インフレターゲット制度や金融政策委員会制度の導入などを含む改革案を総裁に提出しました。

インフレターゲット制度は、政策目標を物価に絞って明確化しています。物価を単一の目標としても、持続的な経済成長や金融市場の安定も同時に図れるとの考えが示されています。指標としては、消費者物価指数の採用が提言されました。同指数はサービス価格も含むことなどから、これまで主に参考とされていた卸売物価指数などと比較して、家計に対する物価の影響やインフレ期待への影響を適切に判断できるとしています。目標水準は前年比+4%(目標レンジは±2%)とし、経過措置として1年後は同+8%、2年後は同+6%といった道筋も示されました。

金融政策委員会に関しては、総裁を議長とした5名で構成する会合を2カ月に1度開催し、多数決で政策を決定することが提言されました。これまでの総裁単独の判断と比較して多角的な検討が可能となり、議事録などで決定の経緯も明らかになる見込みです。



3. 今後の展開

ラジャンRBI総裁は1月28日、物価上昇圧力への警戒から政策金利の引き上げを発表しました。また、政策決定にあたっては改革案も参考にし、1年後に消費者物価指数を前年比+8%に抑える場合に必要手段として利上げを考慮したことも明らかにしました。

改革案に盛り込まれたインフレターゲット制度や委員会制度は先進国の多くで実施されており、導入によりRBIの政策の透明性や投資家からの信認が増すとの見方が有力です。足元ではアルゼンチンペソやトルコリラなど多くの新興国通貨が急落しましたが、インドルピーの下落幅は比較的小幅にとどまっています。RBI改革に向けた取り組みへの期待は、ルピーを下支えする要因になっていると思われます。今後は改革案をめぐるRBIと政府の協議や国会での審議などが進むと見られ、新制度の導入に向けた進捗状況に注目です。

弊社マーケットレポート  検索!!

2014年01月29日【デイリー No.1,784】インドの金融政策(1月)～予想外の利上げを決定～

2014年01月21日【デイリー No.1,776】最近の指標から見るインド経済(2014年1月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社